

## 議 事 録

会議の名称	平成20年度 第1回 伊丹市福祉対策審議会全体会
開催日時	平成20年5月19日(月) 14:00~16:00
開催場所	伊丹市役所 議会棟3階 第2委員会室
司 会	増田地域福祉課長
出席者	松原会長、佐々木副会長、藤井副会長、浅野(仁)委員、松端委員、浅野(孝)委員、仲西委員、岩永委員、河野委員、本條委員、平野委員、坪井委員、大路委員、加柴委員、原田委員、山北委員、森田委員(以上17名)(順不同)
欠席者	高鳥毛委員、鈴木委員
事務局	藤原伊丹市長、中村健康福祉部長、山田健康福祉部副参事、増田地域福祉課長、木ノ下高年福祉課長、小柴介護保険課長、酒井障害福祉課長、川井障害福祉課副主幹、田中介護保険課主査、その他
会議の成立	委員数19名のうち17名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	坪井委員、森田委員
傍聴者	1名
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会長あいさつ</li> <li>2. 委嘱状交付式</li> <li>3. 諮問</li> <li>4. 市長あいさつ</li> <li>5. 議事</li> </ol>
備 考	

## 議 事 要 旨

1. 会長あいさつ

2. 委嘱状交付式

藤原市長より仲西委員へ

3. 諮問

藤原市長：諮問文読み上げ、松原会長へ

4. 市長あいさつ

5. 議事

### (1) 部会の設置について

事務局：専門部会として、高齢者部会と障害者部会を設定することを提案、全体会の委員が各部会に分かれて審議した内容を全体会に報告する手順で各計画を策定していくことを説明。高齢者部会には5名、障害者部会には4名の臨時委員を委嘱予定。

松原会長：高齢者部会の部会長には浅野（仁）委員、障害者部会には松端委員にお願いしたい。

委員一同：異議なし

### (2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第4期）について(資料1)

伊丹市の高齢者等の状況<資料1>

介護保険制度改正「予防重視型システムへの転換」の概要<資料2>

今後の福祉対策審議会高齢者部会・全体会の審議内容等について<資料3>

### 委員からの質疑

浅野(孝)委員：福祉施策においては、一般的に高齢者の施策が優先され、児童、障害者施策への投資が薄いと言われていました。伊丹市として、どこにウエイトを置くかという議論について、この全体会では方向性や認識を示していくのかをお聞かせください。

事務局：伊丹市では、高齢者施策に関しては充実していると思います。今後も高齢者に対する施策の優先度は高いというのが現状ですが、子育て支援施策等についてはまだまだ充実が必要であると認識しています。

大路委員：「予防重視型システムへの転換」<資料2>について、特定高齢者と要支援認定者の区別の明確化、認定の適正化を行ってください。

松原会長：制度改正に伴い認定基準がどのように変わったか、その点をどのように市民に広報し

ていくのかというご質問ですね。

事務局：要介護認定については、調査員のチェック項目の 82 項目と医師の意見書をもとに、国が作成したシステムで 1 次判定の認定結果が出るようになっていています。それに加え、医師や調査員による特記事項を踏まえ、認定審査会で最終的な認定結果を出すという流れとなっています。

認定基準については、認定審査会の中での基準の平準化を進め、認定時のばらつきをなくしていきたいと考えています。

浅野(仁)委員：<資料 1>の P 3 について、要介護認定率が低下している理由を説明してください。また、特定高齢者に対する介護予防事業の効果の評価を厳密にされているのかを教えてください。

事務局：認定者数がほぼ横ばいで推移しており、第 1 号被保険者が増加しているため、認定率が低下するという事です。つまり分母にあたる高齢者が増加しており、元気な高齢者が多くなっているということが考えられます。今後これらの高齢者が介護を必要とする状態になれば、認定者が増えると予想されます。

介護予防事業の評価については、次の部会でご報告させていただきます。

### ( 3 ) 障害者福祉計画 ( 第 2 期 ) について ( 資料 2 )

- 伊丹市の障害者の状況 <資料 1> 1
- 障害福祉計画の考え方 <資料 1> 2
- 障害福祉計画の主要重点施策 <資料 1> 3 ~ 5
- 計画における数値目標 <資料 1> 6
- 第 2 期計画に向けて <資料 1> 7・8

( 参考 ) 障害者手帳所持者数・相談支援件数等 <資料 2>

### 委員からの質疑

岩永委員：<資料 2> 8 の図の平成 19 年度のケアホーム ( C H )、グループホーム ( G H ) の整備状況について教えてください。また、訪問系サービスの利用者減少について、利用料の問題で障害者の方が負担に思っているからではないでしょうか。

事務局：平成 19 年度のケアホーム ( C H )、グループホーム ( G H ) については、6 か所 30 人分整備が進んでいます。

平成 18 年度と平成 19 年度の訪問系サービスの利用者数の低下については、先程の説

明の通り、平成 18 年度については死亡者・他市への転出者がいたこと、平成 19 年度については入所施設の設置にともない入所された方がいたこと、また施策体系の再編によりサービスの位置付けが変わったことなどが考えられます。利用者負担は、伊丹市単独で補助をしているので、それほど影響がないと考えています。

松端委員：制度が始まった頃から見ると、自己負担など様々な見直しが重なり、原型をとどめていない程、制度が変わっています。

また、入所施設から地域への移行問題、就労支援など、実績が上がっている点については改めて評価するべきだと思います。この点に関しては、正確な実態調査、課題分析の必要があります。就労支援については、離職率が高いなどの問題を捉え、安心して地域で生活できるシステムを考える必要があります。

サービスの利用率の低下については、丁寧な分析が必要です。

同様に介護保険サービスに関しても、認定者数が横ばいである理由について、分析が必要です。介護予防の効果が本当にあがっているのか、検証する必要があります。介護保険、障害福祉ともに、現状分析をしっかりとすべきだと思います。

平野委員：アンケートの方法について、詳細に教えてください。

事務局：アンケートについては、3 障害合わせて 3,000 名を対象に行います。手帳所持者の中から精神障害者、知的障害者については全数、身体障害者を合わせた 3,000 名で行います。

平野委員：3,000 名の根拠は何ですか。

事務局：身体障害者については無作為抽出となりますが、数の少ない知的障害者、精神障害者は全数としました。全体の調査数については、アンケート調査の信頼度を保つことができる調査数を設定しました。

平野委員：せっくなので、細やかな現状把握のため、6,000 名全ての方を対象にしてはどうでしょうか。

事務局：今回のアンケートは無記名式であり、一定数以上のサンプル数があれば信頼できる数値が得られると考えています。

松原会長：身体障害者については、高齢者が半数以上だと思いますので、年代ごとのサンプル数に偏りがないように、配慮してはいかがでしょうか。

個々のご意見は、それぞれの部会でお願いします。

(4) その他

事務局：権利擁護事業について、対象者が高齢者福祉・障害者福祉の枠を超える仕組みづくりを行い、それぞれの計画に反映させていきたいと考えています。この検討の方法について、何かご意見があればお願いします。

松原会長：新しい専門部会を設けるということではできないかと思しますので、それぞれの部会に反映させられるような、柔軟性のあるワーキンググループを設置するというのはいかがでしょうか。それを高齢者部会と障害者部会にフィードバックしていただき研究会的なワーキングを作り計画に反映していただく形式でよろしいでしょうか。今回は藤井委員にこの権利擁護の取りまとめについてお願いしたいと思います。

委員一同：異議なし

事務局あいさつ：中村健康福祉部長より

今年度、高齢者・障害者を対象とする両計画を策定する過程で、市が提供するサービスが十分な支援になっているかを細やかに検証していきます。

人が幸せになれる社会を構築するために次の世代に残せる計画になるよう委員の皆様には審議していただきたい。特に介護保険計画に関しては高齢者の負担が今後どうなっていくのかということも大きな焦点であり、障害者の計画については、地域移行が成功するかしないかといったことも議論していく必要があるかと思います。みなさまがたの真摯なご議論をいただき、伊丹市の将来の福祉が発展できるようにしていきたいと思しますのでよろしくをお願いします。

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針、第5条第3項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

署名委員 \_\_\_\_\_ 印

署名委員 \_\_\_\_\_ 印